

庁議記録（令和4年11月14日開催分）

《審議事項》

◆第二次可児市都市計画マスタープランの改定及びパブリックコメントの実施について （建設部都市計画課）

（仮称）可児御嵩インターチェンジ工業団地事業に即した用途指定を行うために、本市の基本的な都市計画を定めた「可児市都市計画マスタープラン」を改定するもの。

第二次可児市都市計画マスタープラン（H28策定、目標年次H38）における当該地の土地利用方針で「商業系」に位置付けられたものを「工業系」に改定する。

令和5年1月にパブリックコメントを実施する。

【協議結果】

承認

【庁議での意見】

○進出企業の妨げになるような規制、屋外広告物の規制は早急に整理し見直すこと。

《その他事項》

◆冬季の節電要請について

（総務部管財検査課）

経済産業省・資源エネルギー庁から12月1日から3月31日までの節電要請があり、今後は一層の節電対応が求められる。

市は、以下の節電対応を掲示板で周知し、全職員で節電に取り組んでいく。

- ・資源エネルギー庁「省エネ・節電リーフレット」を基にした節電対応
- ・執務時間外はOA機器の主電源を切り、時間外通信が想定されるFAX、複合コピー機は省電力モードに設定
- ・時間外勤務時での職員不在エリアの消灯
- ・健康等に配慮しながら可能な範囲でのエレベータ利用自粛
- ・ガラス窓からの夜間放熱、夜間冷却の抑制のため、退庁時のブラインドカーテンの全閉